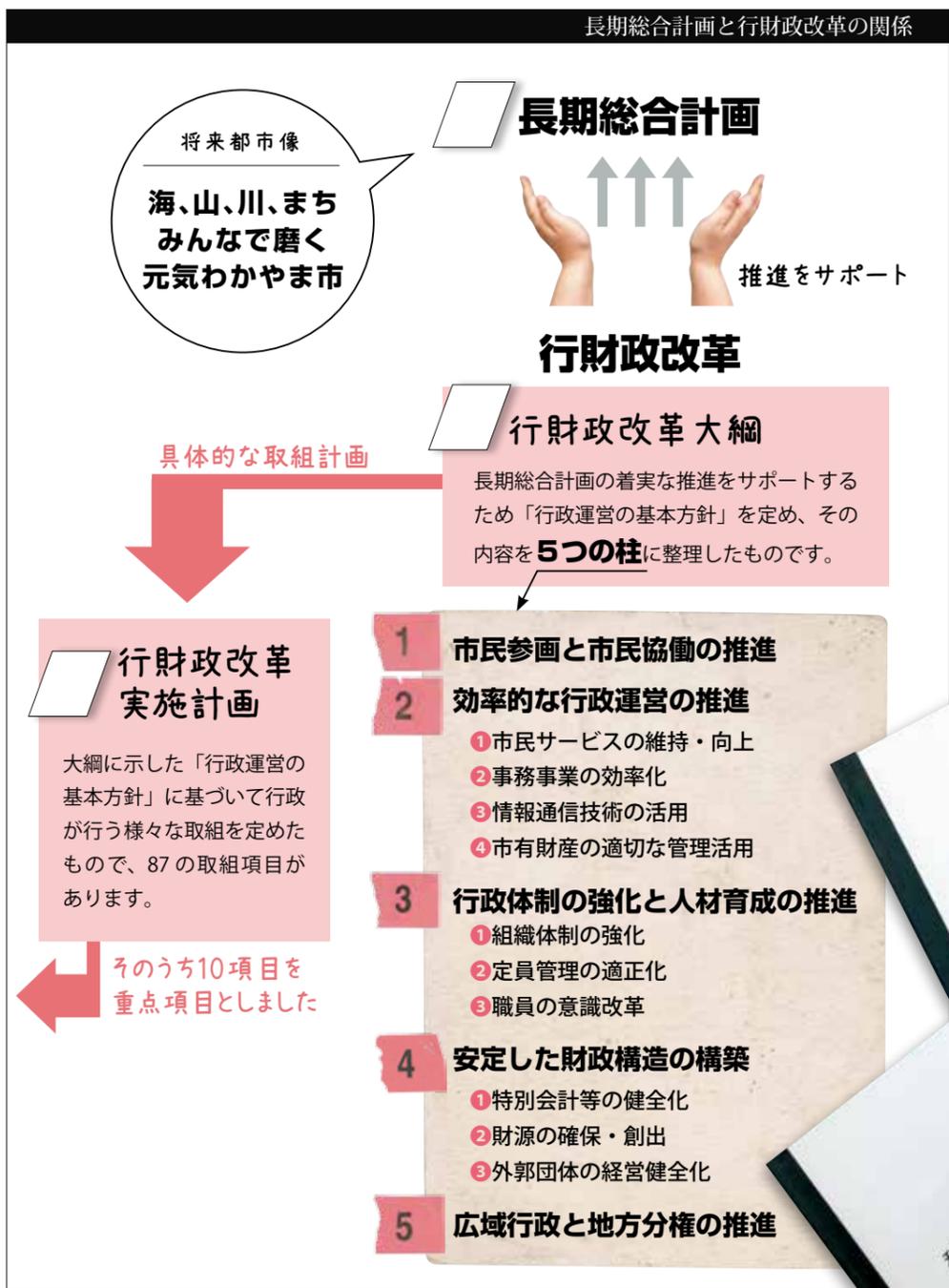


行財政改革大綱と 実施計画を策定しました

本市では、市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら継続して行財政改革を推進し、様々な取組を行ってききました。

行財政改革とは、限られた経営資源を最大限に活用し、効率的で効果的に事業を進め、市民サービスの向上をめざす取組です。また、事務事業の点検なども行い、さらに質のよい事業にするための取組でもあります。

今回、まちづくりに関する最上位計画である「第4次和歌山市長期総合計画・後期基本計画」を策定するにあたり、その推進をサポートするため、平成26年度から平成29年度を取組期間とする「行財政改革大綱」と「行財政改革実施計画」を策定しました。



行財政改革 重点項目

行財政改革実施計画に定められた87の取組項目のうち、次の10項目については、特に推進すべき項目として重点的に取り組みます。

1 ごみ減量の推進

事業系ごみのうち、自己搬入するものには、資源化可能物や市外のごみなど、不適正なごみが混入される可能性があることから、受け入れ段階での管理を強化します。また、ごみ減量推進員制度の導入により、ごみ減量の普及啓発や情報提供等を行い、ごみの減量と資源化を推進します。



推進員にはバッジ、腕章、啓発グッズなどを授与。

2 幼保連携型認定こども園の推進

良質な幼児教育・保育の提供と、保育の量的拡大・確保をめざし、人口推計や地域特性をとらえ、最も効率的なエリアを設定し、和歌山市幼保連携型認定こども園の適正な規模・配置を推進します。

3 民間活力の導入推進

公共施設の整備等に係るコストの縮減や市民サービスの向上を図るため、公民連携（PPP）に関するガイドラインを策定するなど、民間活力の導入を推進します。

4 市有施設など都市基盤の老朽化対策

老朽化施設や都市基盤の対策費用は今後増大することが予想され、現在の施設等をそのまま維持することは困難な状況です。市の取組姿勢を明確化し、経営という目線で今後のあり方を検討します。

5 市営住宅の再編

市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化が著しく耐震性に問題のある市営住宅について、再編を行い、入居者の安心・安全を確保するとともに、管理の適正化を図ります。

6 定員管理の適正化

平成27年度まで職員3000人体制を維持し、その後、平成29年4月1日時点で



での職員数を2900人とすることを目標に、100人の人員削減に取り組み、定員の適正化に努めます。

7 特別会計等の健全化

土地造成事業を始めとして、特別会計全体では依然として多額の累積赤字を抱えていることから、引き続き特別会計の健全化に取り組みます。また、水道事業においては、引き続き有収率の向上対策を推進します。

8 財源の確保・創出

事務の効率化・重点化による歳出の抑制、市税等の徴収強化などによる歳入の確保、太陽光発電事業など市有財産を活用した歳入の創出に取り組み、引き続き財源の確保・創出に努めます。

9 未利用財産の活用・処分

未利用の公有財産（土地開発公社から引き継いだ未利用地を含む。）の活用と

10 外郭団体の経営健全化

外郭団体への市の関与のあり方を検討するとともに、各団体の自主的・自律的な経営体制を確立するためのサポートを行い、自立を促進します。

重点項目を積極果敢に

目標は

財政効果額

36億円

市民サービスの維持・向上のため、計画期間である平成26年度から平成29年度の4年間で、約36億円の財政効果額を目標に取組を推進します。

